

木津安全ニュース

令和7年
第 24 号

あなたの街の 「防犯推進委員」を知っていますか？

防犯推進委員は、活動意欲、地域の実情に精通している、地域の安全運動に理解が深く、活動的な人などの中から、警察署長、防犯協会会長が委嘱します。任期は2年間です。

木津警察署管内は、「木津防犯推進委員協議会」と称し、155名（うち女性22名）が委嘱されています。

地域の状況や自治体による違いはありますが、

「地域の安全は地域で守る」

という理念のもと、地域ぐるみの防犯活動を推進し、

- ★ 通学路等における見守り活動
- ★ 広報啓発活動
- ★ 児童や高齢者等に対する防犯教室
- ★ 青色防犯パトロール



など警察、自治体、行政機関等と連携しながら活動しています。

精華町役場・警察と連携した青色防犯パトロール活動(柏田支部)



警察と連携した特殊詐欺被害防止広報啓発活動(木津支部)



精華町役場・警察と連携した保育園での防犯教室(精華台支部)



木津川市役所・警察と連携した駅前マナーアップ広報啓発活動(木津・相楽・城山台支部)



今、止める。サギ電話～国際電話利用休止作戦～

国際電話番号を悪用した特殊詐欺が急増しています。

国際電話番号を利用しない方、発着信が見込まれない方は、速やかに利用休止手続を取りましょう。(固定電話・ひかり電話対象)



詳しくは、木津警察署生活安全課までご連絡ください！

京都府木津警察署
0774-72-0110【代】

京都府警察防犯・犯罪情報メールに登録してください！

anzen@mail.bousai.pref.kyoto.lg.jp

または、右の二次元コードから空メールを送信して、返信メールに記載のURLにアクセスして必要事項を入力してください。

